

山武青い鳥の家における支援方針

□健康・生活

- ・来所時の検温、ご本人の表情等から体調観察を行い、普段と異なる場合は、看護師、保護者への報告を実施する。
- ・意思の表出が難しい方に対しても、小さな異変に気付けるよう状態観察を行う。
- ・食事、排泄等の基本的な生活リズムが身に着けられるように支援するとともに、ご本人の心身の状態に合わせた支援を提供する。

□運動・知覚

- ・活動を通して、拘縮予防や、筋力の維持、向上を図るとともに、様々な感触に触れる機会を設ける。
- ・車椅子から降りる時間を設け、ご本人自身で動く、体を伸ばす機会を設けリラックスできる時間を提供する。
- ・室外での活動を行い、楽しく体を動かす機会を設ける。

□認知・行動

- ・視覚、聴覚、触覚などの感覚を活用した活動の提供を行う。
- ・音楽やダンス等を取り入れ、リズムに合わせた運動や、感覚の発達を促します。

□言語・コミュニケーション

- ・言語でのコミュニケーションだけでなく、ジェスチャー、パソコン、タブレットなどを用いた非言語コミュニケーションでも意思疎通が円滑にできるよう支援する。
- ・職員や他の利用者様との関わりを通して、他者の気持ちを理解する能力の獲得できるよう支援する。

□人間関係・社会性

- ・一人ひとりに合わせた声掛けや、支援を提供し、支援者との信頼関係の構築する。
- ・集団活動への参加を通して、ルールや順番を守れるように支援する。
- ・挨拶など社会生活で必要となるスキルが身につくよう支援する。

2024年5月21日作成